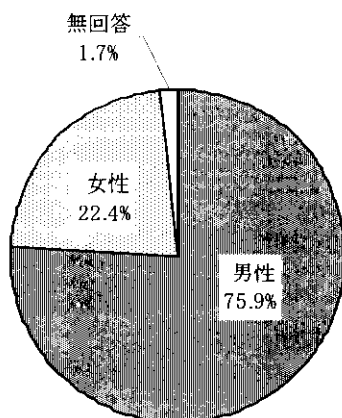


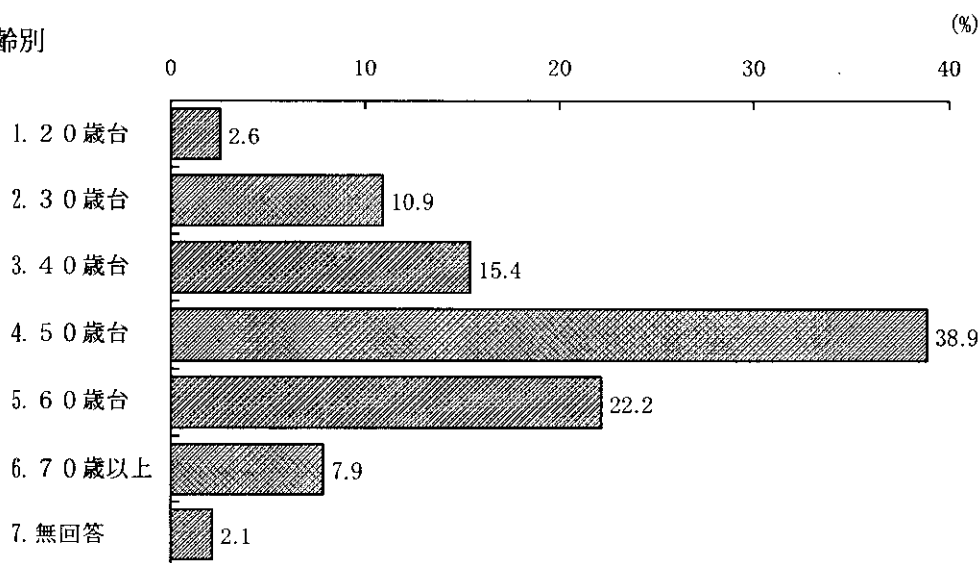
2. 調查結果

(回答有識者の属性)

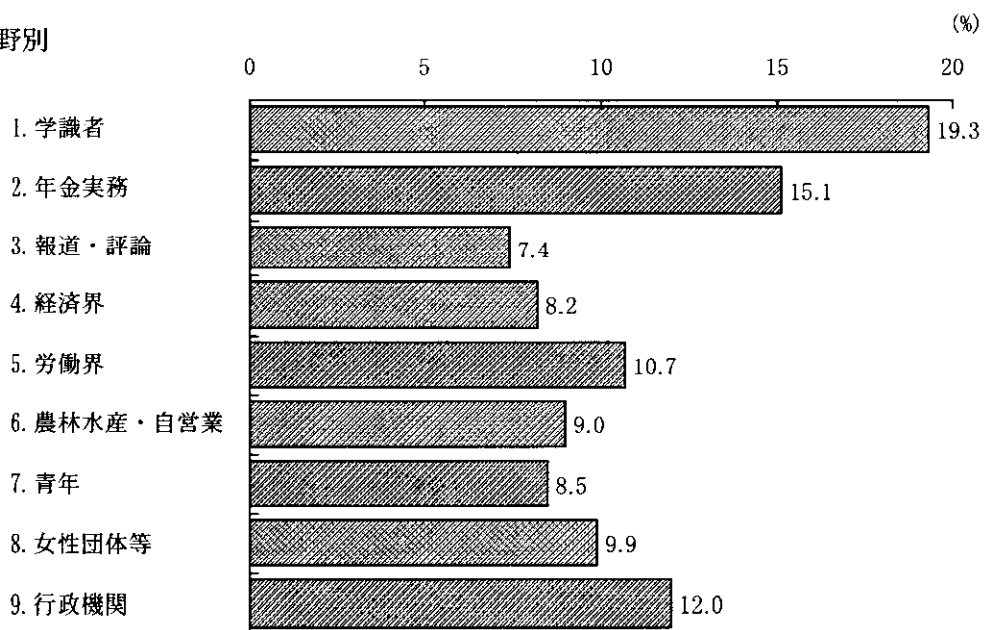
(1) 性別



(2) 年齢別



(3) 分野別

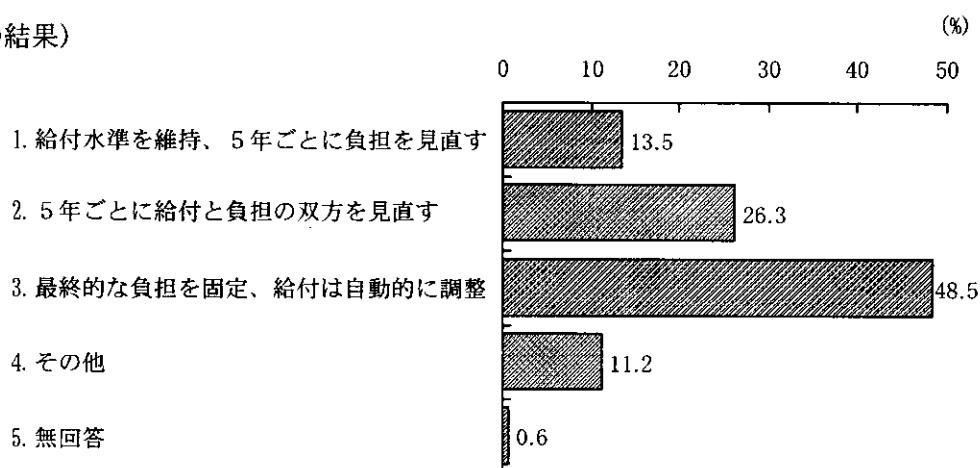


問2 人口や経済の変動に応じて給付と負担を見直す方法について

あなたは、少子化等の人口の変化や経済の変化に応じて、今後、給付と負担の水準をどのような方法で調整するのがよいと思いますか。

次の中からあてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。「4. その他」と回答された方は、回答欄に具体的なお考えをご記入ください。

(全体の結果)



(性・年齢・分野別)

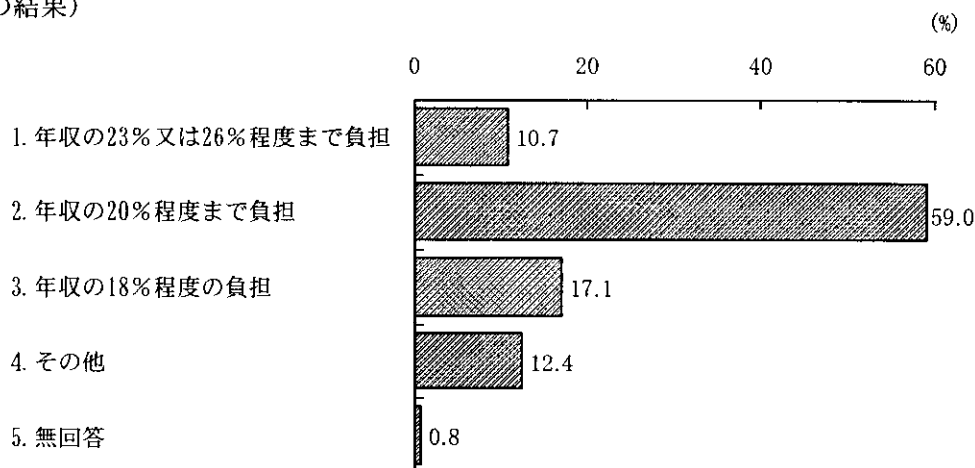
		合計	給付水準を維持、5年ごとに負担を見直す	5年ごとに給付と負担の双方を見直す	最終的な負担を固定、給付は自動的に調整	その他	無回答
全体		1,238	13.5	26.3	48.5	11.2	0.6
性別	男性	940	11.0	26.1	50.6	11.8	0.5
	女性	277	19.9	26.7	44.0	9.0	0.4
	無回答	21	42.9	28.6	9.5	14.3	4.8
年齢	20歳台	32	9.4	25.0	59.4	6.3	—
	30歳台	135	7.4	27.4	55.6	9.6	—
	40歳台	191	11.0	22.0	52.9	14.1	—
	50歳台	481	12.3	22.9	50.3	13.9	0.6
	60歳台	275	16.7	34.5	39.6	8.0	1.1
	70歳以上	98	17.3	26.5	52.0	4.1	—
	無回答	26	42.3	26.9	11.5	15.4	3.8
分野	学識者	239	8.4	21.8	56.5	13.0	0.4
	年金実務	187	8.0	26.7	57.8	7.0	0.5
	報道・評論	91	13.2	27.5	56.0	3.3	—
	経済界	101	12.9	33.7	51.5	2.0	—
	労働界	133	14.3	15.8	24.8	45.1	—
	農林水産・自営業	111	18.0	36.9	34.2	8.1	2.7
	青年	105	9.5	32.4	51.4	5.7	1.0
	女性団体等	123	35.8	28.5	33.3	2.4	—
	行政機関	148	9.5	22.3	59.5	8.1	0.7

問3 厚生年金の最終的な負担の限界について

あなたは、厚生年金の最終的な保険料率について、どの程度が負担の限界だとお考えですか(ただし、ここに挙げた数値は、標準的なケースを想定した場合のものです)。

次の中からあてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。「4. その他」と回答された方は、回答欄に具体的なお考えをご記入ください。

(全体の結果)



(性・年齢・分野別)

		合計	年収の23% 又は26%程 度まで負担	年収の20% 程度まで 負担	年収の18% 程度の負担	その他	無回答
全 体		1,238	10.7	59.0	17.1	12.4	0.8
性 別	男 性	940	9.5	59.1	17.4	13.4	0.5
	女 性	277	13.7	59.9	17.0	8.7	0.7
	無 回 答	21	23.8	42.9	4.8	14.3	14.3
年 齢	20歳台	32	3.1	43.8	50.0	3.1	—
	30歳台	135	5.2	56.3	25.9	12.6	—
	40歳台	191	6.8	58.1	20.4	14.7	—
	50歳台	481	11.0	57.4	15.0	15.6	1.0
	60歳台	275	13.1	66.9	11.6	8.0	0.4
	70歳以上	98	16.3	59.2	17.3	6.1	1.0
	無 回 答	26	23.1	46.2	3.8	15.4	11.5
分 野	学 識 者	239	10.9	59.8	14.2	14.2	0.8
	年 金 実 務	187	7.0	65.2	16.0	11.8	—
	報 道 ・ 評 論	91	16.5	59.3	20.9	3.3	—
	経 済 界	101	7.9	61.4	23.8	5.9	1.0
	労 働 界	133	10.5	32.3	9.8	45.1	2.3
	農 林 水 産 ・ 自 営 業	111	3.6	68.5	20.7	6.3	0.9
	青 年	105	4.8	57.1	31.4	5.7	1.0
	女 性 団 体 等	123	25.2	57.7	14.6	1.6	0.8
	行 政 機 関	148	10.8	67.6	12.2	8.8	0.7

問4 新規裁定年金の給付水準の調整方法について

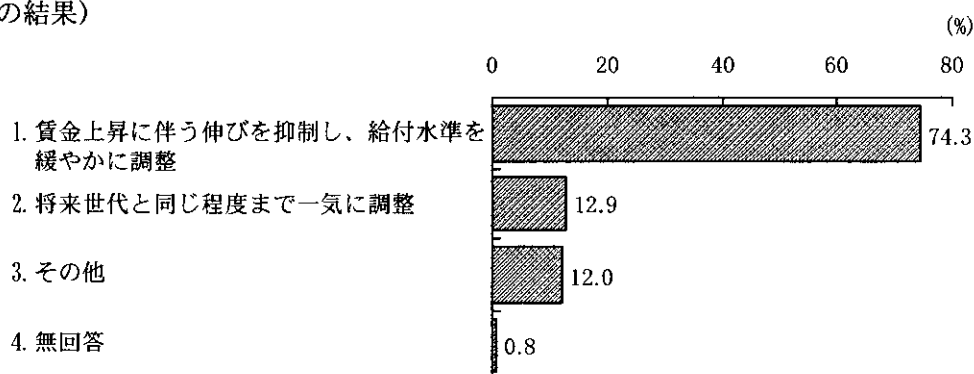
最終的な保険料を固定し、その収入の範囲で給付を行う場合には、年金制度を支える力である社会全体の所得や賃金の変動に応じて給付水準を調整する必要があります。調整のやり方として、一つには、高齢期の生活に大きな影響を及ぼさないよう、これから年金をもらい出す人の年金を、時間をかけて緩やかに調整していく方法が考えられます。

一方で、将来世代に偏って給付水準の調整が行われることのないよう、給付水準を早い段階から調整する方法も考えられます。

あなたは、これから年金をもらい出す人の年金の給付水準の調整方法についてどのように考えますか。

次の中からあてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。「3. その他」と回答された方は、回答欄に具体的なお考えをご記入ください。

(全体の結果)



(性・年齢・分野別)

		合計	賃金上昇に伴う伸びを抑制し、給付水準を緩やかに調整	将来世代と同じ程度まで一気に調整	その他	無回答
全体		1,238	74.3	12.9	12.0	0.8
性別	男性	940	73.6	13.0	13.0	0.4
	女性	277	78.0	12.3	9.0	0.7
	無回答	21	57.1	19.0	4.8	19.0
年齢	20歳台	32	71.9	25.0	3.1	—
	30歳台	135	64.4	26.7	8.9	—
	40歳台	191	65.4	19.4	15.2	—
	50歳台	481	74.2	9.1	15.8	0.8
	60歳台	275	84.0	7.3	8.4	0.4
	70歳以上	98	82.7	11.2	5.1	1.0
	無回答	26	61.5	15.4	7.7	15.4
分野	学識者	239	69.9	15.5	13.4	1.3
	年金実務	187	79.1	9.1	11.2	0.5
	報道・評論	91	78.0	15.4	5.5	1.1
	経済界	101	81.2	11.9	6.9	—
	労働界	133	48.9	6.0	43.6	1.5
	農林水産・自営業	111	83.8	9.0	6.3	0.9
	青年	105	67.6	26.7	4.8	1.0
	女性団体等	123	86.2	10.6	2.4	0.8
	行政機関	148	79.1	14.2	6.8	—

問5 新規裁定年金の給付水準の調整の速度について

問4で、「1. 給付水準を緩やかに調整していく方法」と回答された方におうかがいします。

時間をかけて緩やかに給付水準の調整を行う場合には、給付水準の調整の速度と最終的な給付水準の関係を考える必要があります。少子化による労働力人口の減少等の影響が現に生じ始めたときに、それに応じて自動的に給付水準の調整を行う方法（実績準拠法）では、2025年頃までは比較的ゆるやかに調整されますが、その後2032年までの7年間で調整が速く進みます。また、最終的な給付水準は、基礎年金の国庫負担割合が1/2の場合で、現役世代の手取り年収の52%と予想されます。

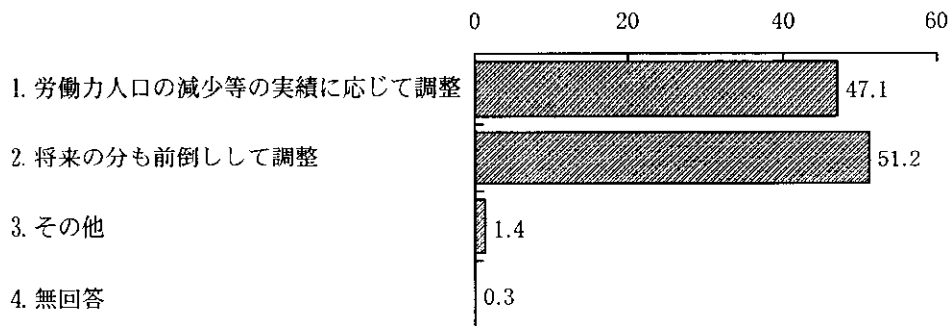
給付水準の調整の速度について、あなたはどのようにお考えですか。

次の中からあてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。「3. その他」と回答された方は、回答欄に具体的なお考えをご記入ください。

(全体の結果)

N=920

(%)



(性・年齢・分野別)

		合計	労働力人口の減少等の実績に応じて調整	将来の分も前倒しして調整	その他	無回答
全体		920	47.1	51.2	1.4	0.3
性別	男性	692	45.5	52.5	1.7	0.3
	女性	216	50.5	48.6	0.5	0.5
	無回答	12	75.0	25.0	—	—
年齢	20歳台	23	21.7	78.3	—	—
	30歳台	87	28.7	70.1	1.1	—
	40歳台	125	36.0	60.0	4.0	—
	50歳台	357	49.0	49.9	0.8	0.3
	60歳台	231	56.7	41.1	1.3	0.9
	70歳以上	81	51.9	46.9	1.2	—
	無回答	16	62.5	37.5	—	—
分野	学識者	167	44.3	54.5	1.2	—
	年金実務	148	49.3	48.0	2.0	0.7
	報道・評論	71	49.3	49.3	1.4	—
	経済界	82	37.8	62.2	—	—
	労働界	65	50.8	41.5	6.2	1.5
	農林水産・自営業	93	55.9	43.0	1.1	—
	青年	71	33.8	66.2	—	—
	女性団体等	106	55.7	42.5	0.9	0.9
	行政機関	117	44.4	54.7	0.9	—

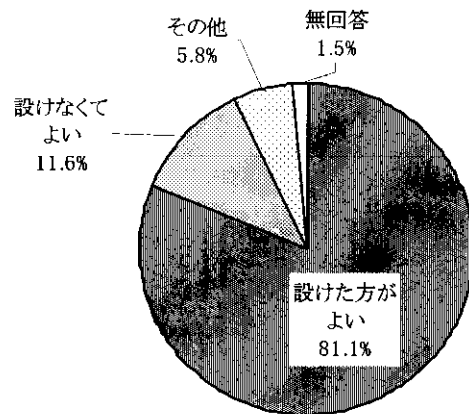
問6 給付水準の自動調整に限度を設けることの是非について

給付水準を自動的に調整する仕組みを年金制度に組み込む場合には、少子化等の状況に応じて給付水準は幅を持って変動することになります。このため、公的年金が老後生活の支えとしてふさわしい価値のあるものであるよう、給付水準の調整に一定の限度を設けるべきという考え方があります。

あなたは、給付水準を自動的に調整する仕組みを年金制度に組み込む場合に、調整に一定の限度を設けることについて、どのように考えますか。

次の中からあてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。「3. その他」と回答された方は、回答欄に具体的なお考えをご記入ください。

(全体の結果)



(性・年齢・分野別)

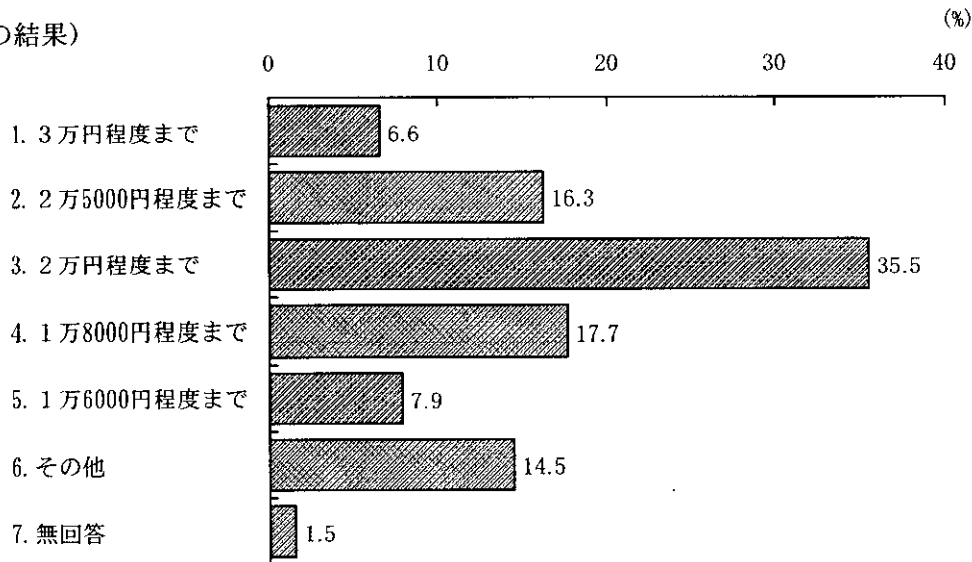
		合計	設けた方がよい	設けなくてよい	その他	無回答
全 体		1,238	81.2	11.6	5.8	1.5
性別	男 性	940	80.4	12.8	6.0	0.9
	女 性	277	84.5	7.9	5.1	2.5
	無 回 答	21	71.4	4.8	9.5	14.3
年 齢	20歳台	32	93.8	6.3	—	—
	30歳台	135	77.8	15.6	6.7	—
	40歳台	191	75.9	15.7	7.3	1.0
	50歳台	481	83.0	10.0	6.2	0.8
	60歳台	275	80.7	11.6	5.5	2.2
	70歳以上	98	87.8	8.2	1.0	3.1
	無 回 答	26	69.2	7.7	11.5	11.5
分 野	学 識 者	239	74.9	18.0	4.2	2.9
	年 金 実 務	187	83.4	13.4	3.2	—
	報 道 ・ 評 論	91	85.7	8.8	3.3	2.2
	経 済 界	101	88.1	10.9	1.0	—
	労 働 界	133	60.9	3.8	33.1	2.3
	農林水産・自営業	111	88.3	9.0	1.8	0.9
	青 年	105	81.9	15.2	1.9	1.0
	女性団体等	123	92.7	4.1	0.8	2.4
	行政機関	148	83.8	13.5	2.0	0.7

問7 国民年金の最終的な負担の水準について

あなたは、国民年金の保険料（月額。平成11年度価格）として、将来的にはどの程度まで求めることが適当だとお考えですか。

次の中からあてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。「6. その他」と回答された方は、回答欄に具体的なお考えをご記入ください。

(全体の結果)



(性・年齢・分野別)

		合計	3万円程度まで	2万5000円程度まで	2万円程度まで	1万8000円程度まで	1万6000円程度まで	その他	無回答
全体		1,238	6.6	16.3	35.5	17.7	7.9	14.5	1.5
性別	男性	940	6.9	17.1	34.1	18.2	7.3	15.4	0.9
	女性	277	5.4	14.8	40.1	17.3	8.3	11.6	2.5
	無回答	21	9.5	—	38.1	—	28.6	9.5	14.3
年齢	20歳台	32	12.5	12.5	31.3	31.3	9.4	3.1	—
	30歳台	135	7.4	17.0	40.0	13.3	7.4	14.1	0.7
	40歳台	191	5.8	20.9	27.7	14.1	10.5	19.9	1.0
	50歳台	481	5.6	14.1	34.9	18.1	8.5	17.7	1.0
	60歳台	275	7.3	17.8	40.0	19.6	4.0	9.1	2.2
	70歳以上	98	6.1	15.3	37.8	23.5	7.1	9.2	1.0
	無回答	26	15.4	11.5	30.8	—	23.1	7.7	11.5
分野	学識者	239	6.7	16.7	33.1	16.3	3.3	21.8	2.1
	年金実務	187	2.1	12.8	39.6	27.3	7.5	10.2	0.5
	報道・評論	91	13.2	18.7	36.3	16.5	7.7	6.6	1.1
	経済界	101	8.9	22.8	44.6	11.9	5.0	6.9	—
	労働界	133	3.8	11.3	24.1	5.3	6.8	47.4	1.5
	農林水産・自営業	111	8.1	19.8	32.4	18.9	11.7	7.2	1.8
	青年	105	11.4	18.1	37.1	13.3	11.4	5.7	2.9
	女性団体等	123	7.3	15.4	39.8	19.5	10.6	4.1	3.3
	行政機関	148	4.1	15.5	35.8	24.3	11.5	8.8	—

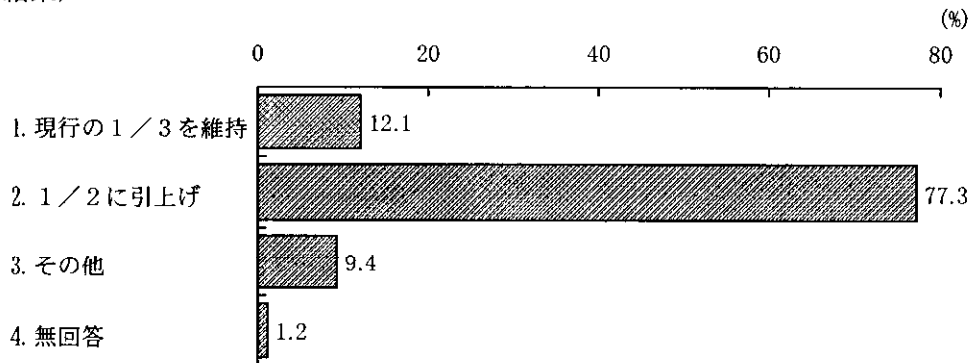
問8 基礎年金の国庫負担割合の引上げについて

平成12年の年金改正法の附則には「平成16年までの間に、安定した財源を確保し、国庫負担の割合の1/2への引上げを図るものとする」とされています。

あなたは、国庫負担割合の引上げについてどう考えますか。

次の中からあてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。「3. その他」と回答された方は、回答欄に具体的なお考えをご記入ください。

(全体の結果)



(性・年齢・分野別)

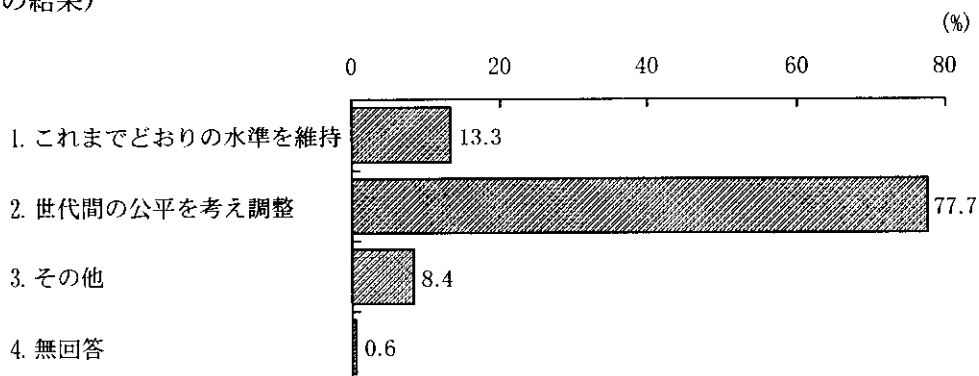
		合計	現行の1/3を維持	1/2に引上げ	その他	無回答
全体		1,238	12.1	77.3	9.4	1.2
性別	男性	940	10.2	78.7	10.1	1.0
	女性	277	17.3	74.7	6.9	1.1
	無回答	21	28.6	47.6	9.5	14.3
年齢	20歳台	32	25.0	68.8	6.3	—
	30歳台	135	20.0	70.4	9.6	—
	40歳台	191	12.6	73.8	13.1	0.5
	50歳台	481	9.1	79.0	10.6	1.2
	60歳台	275	10.5	81.5	6.5	1.5
	70歳以上	98	11.2	83.7	4.1	1.0
	無回答	26	26.9	50.0	11.5	11.5
分野	学識者	239	9.2	74.9	14.6	1.3
	年金実務	187	4.3	92.5	3.2	—
	報道・評論	91	17.6	73.6	6.6	2.2
	経済界	101	12.9	84.2	2.0	1.0
	労働界	133	5.3	56.4	36.8	1.5
	農林水産・自営業	111	11.7	82.9	4.5	0.9
	青年	105	30.5	62.9	4.8	1.9
	女性団体等	123	22.8	72.4	2.4	2.4
	行政機関	148	7.4	88.5	3.4	0.7

問9 現在受給している年金の取扱いについて

年金受給者の年金は、毎年、物価上昇分が増額されています。将来世代に対して保険料負担の引上げや給付水準の調整を求めることとする場合、現在の年金受給者の年金についてどのような取扱いとすることが適当だと考えますか。

次の中からあてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。「3. その他」と回答された方は、回答欄に具体的なお考えをご記入ください。

(全体の結果)



(性・年齢・分野別)

		合計	これまでどおりの水準を維持	世代間の公平を考え調整	その他	無回答
全体		1,238	13.3	77.7	8.4	0.6
性別	男性	940	12.9	77.7	9.3	0.2
	女性	277	14.4	79.8	5.4	0.4
	無回答	21	19.0	52.4	9.5	19.0
年齢	20歳台	32	6.3	93.8	—	—
	30歳台	135	8.9	83.0	8.1	—
	40歳台	191	8.9	80.1	11.0	—
	50歳台	481	11.6	77.3	11.0	—
	60歳台	275	17.8	76.0	5.5	0.7
	70歳以上	98	24.5	72.4	2.0	1.0
	無回答	26	19.2	57.7	7.7	15.4
分野	学識者	239	15.5	77.0	7.1	0.4
	年金実務	187	12.8	82.4	4.8	—
	報道・評論	91	11.0	84.6	4.4	—
	経済界	101	8.9	85.1	5.9	—
	労働界	133	18.0	43.6	36.8	1.5
	農林水産・自営業	111	13.5	81.1	4.5	0.9
	青年	105	9.5	86.7	2.9	1.0
	女性団体等	123	22.8	73.2	2.4	1.6
行政機関	148	5.4	89.2	5.4	—	

問10 現在受給している年金の調整方法について

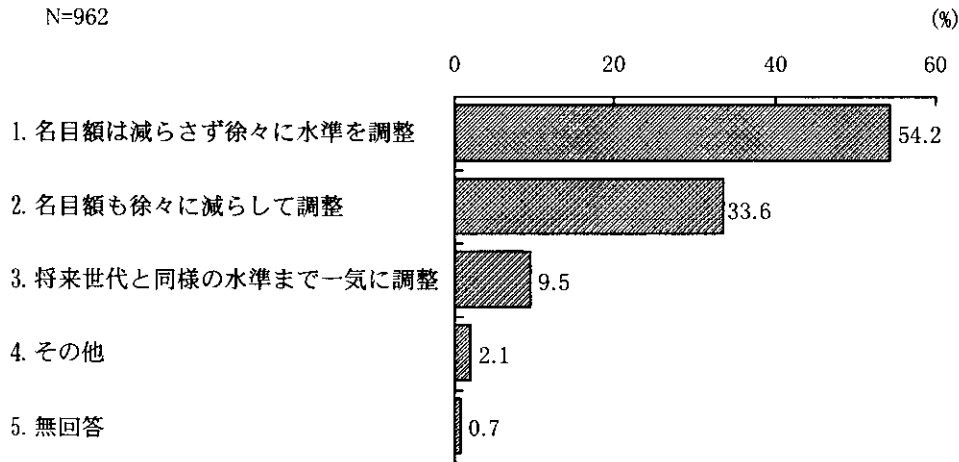
問9で、「2. 給付水準を調整する」と回答された方におうかがいします。

今後、年金受給者の年金についても給付水準を調整する場合、どのように調整するのがいいとお考えですか。

次の中からあてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。「4. その他」と回答された方は、回答欄に具体的なお考えをご記入ください。

(全体の結果)

N=962



(性・年齢・分野別)

		合計	名目額は減らさず徐々に水準を調整	名目額も徐々に減らして調整	将来世代と同様の水準まで一気に調整	その他	無回答
全体		962	54.2	33.6	9.5	2.1	0.7
性別	男性	730	51.6	36.0	10.0	1.9	0.4
	女性	221	62.0	26.2	7.7	2.7	1.4
	無回答	11	63.6	18.2	9.1	—	9.1
年齢	20歳台	30	60.0	23.3	10.0	6.7	—
	30歳台	112	49.1	31.3	17.9	1.8	—
	40歳台	153	37.9	41.8	14.4	4.6	1.3
	50歳台	372	55.6	34.1	7.8	1.9	0.5
	60歳台	209	60.8	32.1	5.7	1.0	0.5
	70歳以上	71	64.8	29.6	5.6	—	—
	無回答	15	66.7	13.3	6.7	—	13.3
分野	学識者	184	50.5	35.3	10.9	3.3	—
	年金実務	154	51.3	35.1	12.3	1.3	—
	報道・評論	77	54.5	36.4	6.5	2.6	—
	経済界	86	46.5	44.2	7.0	1.2	1.2
	労働界	58	56.9	34.5	5.2	3.4	—
	農林水産・自営業	90	57.8	27.8	7.8	3.3	3.3
	青年	91	53.8	26.4	17.6	2.2	—
	女性団体等	90	70.0	24.4	5.6	—	—
	行政機関	132	53.0	35.6	7.6	1.5	2.3

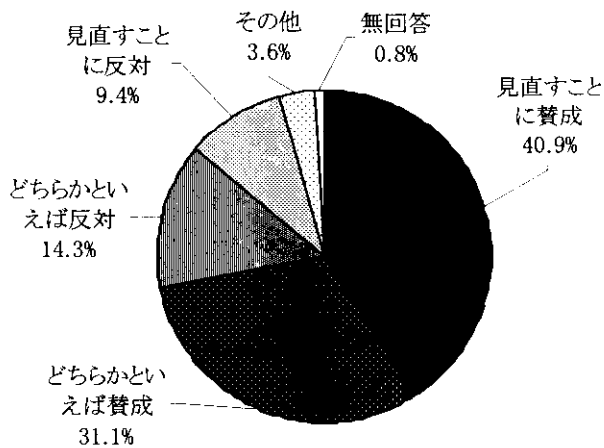
問 1 1 年金収入への課税の見直しについて

年金収入（特に65歳以上の方が受給する場合）に対しては、現役世代の給与収入と比較して大きな控除措置（公的年金等控除）が税制上講じられています。また、給与所得のある高齢者は、給与収入から一定額が控除されるほかに、年金収入の方でも一定額が控除されています。

これを、世代間の公平や高齢世代内の公平の視点に立って見直すべきではないかという意見がありますが、あなたはどのように考えますか。

次の中からあてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。「5. その他」と回答された方は、回答欄に具体的なお考えをご記入ください。

(全体の結果)



(性・年齢・分野別)

		合計	見直すことに賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	見直すことに反対	その他	無回答
全 体		1,238	40.9	31.1	14.3	9.4	3.6	0.8
性別	男 性	940	41.4	30.6	13.4	10.0	4.0	0.5
	女 性	277	39.4	33.6	17.7	7.2	1.8	0.4
	無 回 答	21	38.1	19.0	9.5	9.5	4.8	19.0
年 齢	20歳台	32	50.0	31.3	6.3	6.3	6.3	—
	30歳台	135	49.6	32.6	10.4	4.4	3.0	—
	40歳台	191	47.1	31.4	11.0	5.2	4.2	1.0
	50歳台	481	43.5	27.7	14.1	11.6	2.7	0.4
	60歳台	275	32.0	36.0	17.5	10.2	3.6	0.7
	70歳以上	98	26.5	33.7	22.4	11.2	6.1	—
	無 回 答	26	38.5	23.1	7.7	11.5	3.8	15.4
分 野	学 識 者	239	50.6	24.3	13.0	8.8	3.3	—
	年金実務	187	36.4	31.0	18.2	9.1	5.3	—
	報道・評論	91	46.2	24.2	14.3	12.1	2.2	1.1
	経 済 界	101	42.6	31.7	18.8	4.0	2.0	1.0
	労 働 界	133	37.6	26.3	8.3	16.5	9.0	2.3
	農林水産・自営業	111	25.2	42.3	20.7	9.0	1.8	0.9
	青 年	105	44.8	39.0	7.6	5.7	1.9	1.0
	女性団体等	123	35.8	35.8	17.9	8.1	1.6	0.8
	行政機関	148	42.6	32.4	10.8	10.1	2.7	1.4